

社団法人日本イスラム協会臨時総会議事録

日時：平成 23 年 6 月 11 日（土）午後 2 時より

場所：東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学本郷キャンパス文学部法文 1 号館 215 番教室

出欠：会員総数 264 名（4 月 23 日の定時総会の後、定款第 8 条 2 (2)を適用し、144 名の会員を資格停止ないし退会扱いとしている。）

出席者 医王秀行（監事）、大稔哲也（理事）、長澤榮治（理事）、柳橋博之（理事長）、
以上 4 名

委任状による出席者 203 名（秋山恵美子他）

欠席者 57 名

議事録作成者：柳橋博之

出席者が定款第 22 条に定められた会員総数の過半数を満たし、本総会が成立することを確認した後、定款第 21 条により、柳橋理事長が議長となって開会を宣言し、議題の討議に移った。

なお、現在退会扱いとなっている 144 名の会員については、近日中に督促状を出して会員資格の回復または再入会を促す旨の報告が議長よりなされた。

議題 一般社団法人移行に向けて

(1) 定款変更案の停止条件付き決議に関する件 [理事会・評議会・総会特別決議]

一般社団法人への移行登記を停止条件として、本協会の定款を別添の新定款案のとおり変更する。

(2) 移行に伴う理事と監事の選任

一般社団法人への移行登記を停止条件として、現在の理事と監事をそのまま新法人の理事と監事とする。

なお、大稔理事より、評議員を廃止することにより、現評議員の士気に若干の影響があるのではないかという懸念が述べられた。

(3) 一般社団法人への移行申請に関する件

以下の要領で一般社団法人への移行認可を内閣総理大臣に申請する。

(a) 移行後の名称：一般社団法人日本イスラム協会（現名称：社団法人日本イスラム協会）

(b) 実施事業：A 事業 『イスラム世界』ほか学術書の編集・刊行

B 事業 年 2 回の公開講演会の実施

C 事業 「イスラームとイスラーム諸国に関する理論と動向研究会」開催

(c) 公益目的財産額 8,080,960 円

(d) 公益目的支出計画の実施期間 6 年

(e) 申請先：内閣総理大臣

(f) 申請時期：本総会にて新定款を承認後、平成 23 年度中に申請

以上の議案に対して議長より意見が求められ、満場一致をもって議案が承認された。

報告 アラビア語辞書編纂プロジェクトについて

さる4月23日の定例総会で承認されたアラビア語辞書編纂プロジェクトについて長澤理事より報告があった。

以上、すべての議案と報告に関して満場一致で採決がなされ、議長は本臨時総会の議事録署名人について、大稔哲也（理事）、長澤榮治の両氏を推薦し、満場一致をもって選任された。

以上

平成23年6月11日